



公益社団法人

全国有料老人ホーム協会

News Release

2023年9月26日

報道機関各位

## 「シニアの住まいトレンドブック」

希望者先着 1000 名様に無料プレゼント！

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤 俊勝、所在地:東京都中央区)では、消費者の皆様  
にシニア向け住まいについて少しでも知っていただけるよう、「有老協・リビング倶楽部」を運営し、タイムリ  
ーな情報発信を行っています。

この度、同倶楽部の情報誌として、「シニアの住まいトレンドブック」を新たに発行いたしました。冊子ご希  
望の方には、先着 1000 名様に無料でプレゼントいたします。(お一人様 1 冊限り)

シニア向け住まいでの生活をよりリアルにイメージしていただくため、介護保険サービスの使い方や、お客  
様サービス向上にむけた各ホームでの取り組みを紹介しています。また、消費者の皆様がシニア期の住まいに  
ついて考える際に、何を確認しておけばよいのか、どんな点に注意して探したらよいのか等、相談事例等も  
紹介しながらポイントをまとめております。

- ◆申込方法/以下①~②のいずれかでお申し込みください。なお、お申込は  
日本在住の方で、賞品の発送先も日本国内に限定させていただきます。  
※誤発送防止のため、お電話でのお申し込みは受付ておりませんのでご了承  
ください。

①お申込みフォーム

<https://onl.la/dmkuipp>

必要事項をご入力しお申込みください。



②はがき

〒・住所・氏名・電話番号・「シニアの住まいトレンドブック希望」と明記のう  
え、以下宛先までお送りください。

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14-7 階

(公社)全国有料老人ホーム協会

「シニアの住まいトレンドブック」送付希望〇〇係まで

\*〇〇は貴社媒体名を入れていただければ幸いです

◆申込締切/2023年10月31日(火)

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。電話やメールでの当選結果のご質  
問にはお答えできませんので、ご了承ください。「シニアの住まいトレンドブック」の発送は、11月下  
旬を予定しております。いただきました個人情報、今回の「シニアの住まいトレンドブック」の送付  
に使用いたします。



■報道お問合せ先

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アンド・イ日本橋ビル7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業部 井田

電話/03-3272-3781 E-MAIL/info@yurokyo.or.jp

## ■【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

全国有料老人ホーム協会は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを設置・運営する事業者の健全発展を図ることを目的に設立された、老人福祉法第 30 条、第 31 条に規定されている公益社団法人です。

有老協の業務は、  
老人福祉法  
第 31 条の 2 に  
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

主な事業内容は「入居者保護」「事業者の運営支援」「自治体との連携」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会設置のもと、苦情相談を受け付けています。同時に、入居検討者への情報提供事業として、有料老人ホーム等の情報提供を目的とした“有老協・リビング倶楽部”（会費無料）の運営をはじめ、入居相談や有料老人ホームへの理解を深めていただくため、各種講演会への講師派遣などの啓発普及活動、「有料老人ホーム基礎知識（冊子）」や情報誌の発行等を行っています。

事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的としたサービス第三者評価事業などを行っています。

自治体との連携として、全国の自治体が実施する事業者向け研修や集団指導への講師派遣や研修業務の受託、当協会ホームページ等で情報発信する等自治体の指導監督業務のサポートを行っています。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通じ、高齢化が進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するため、活動を続けています。

○目的：有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展

○設立：1982 年 2 月/1991 年 改正老人福祉法に規定/2013 年 4 月 公益社団法人へ移行

○理事長：中澤俊勝

○所在地：東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階

○協会事業：入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業

契約内容の適正化と入居者の保護

職員の資質向上のための研修事業

自治体からの業務受託事業

調査研究事業、啓発普及事業 等



鶴のマークは全国有料老人ホーム協会（有老協）会員ホームの証です。

私たち有老協は、誰もが笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームを

増やすための取り組みをしています。